

## 令和3年度富山県予算に対する要望事項の結果

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は富山県社会福祉大会の開催を見送りましたが、県社協主催の「市町村社協会長会議」や「社会福祉施設・団体正副会長連絡会議」などを通して、関係施設・団体から多くの要望をいただきました。それらを取りまとめ、富山県、富山県議会など関係方面に要望書を手渡し、その実現を強く要望したところ、その結果の概要は次のとおりです。

### 1 新型コロナウイルス禍において県民の生命と生活を維持するための福祉支援の継続提供に向けた支援について

- (1) 感染者及び濃厚接触者が確認された際の社会福祉施設・事業所等への速やかな情報提供及びPCR検査の実施並びに感染予防対策にかかる情報共有・研修の機会の設定

#### （要望した結果報告）

- ・感染者が発生した際は、個人情報保護法に基づき、本人から速やかに同意を得たうえで、調査対象施設に情報提供できるよう努めることとされている。なお、濃厚接触者については、患者ではないことから個人情報の提供は行われていない。
- ・PCR等の検査については、感染源や感染経路に関する調査を丁寧に行い、検査の必要な方が遅滞なく検査を受けることができるよう適切に対応することとされている。

- (2) 社会福祉施設・事業所への感染予防のための施設整備費の補助並びにマスクや消毒薬等衛生材料の優先的確保と購入のための経費の補助

#### （要望した結果報告）

- ・介護施設等での感染対策として、生活空間の区分けを行うゾーニングや面会室の整備などの支援をしていくこととされている。
- ・介護事業所等において必要な衛生物品等が不足した場合に備え、県で備蓄を行っているほか、来年度の介護報酬改定で、感染症に対応する特例的な評価がなされることとされており、必要なサービスが提供できるよう国に対して必要な要望を行うこととされている。

(3) 緊急小口資金特例貸付の膨大な相談・貸付・償還業務に対応するための社協における管理体制の整備確保と事務費の確保

(要望した結果報告)

- ・特例貸付に必要な貸付原資の補助所要額の確保に努めてきたが、今後とも国の動向を把握しながら、債権管理等に必要な事務費の確保などに対応していくこととされている。

(4) 生活困窮者の増加及び長期化に対応するための生活困窮者自立支援に従事する相談支援員の増員や養成研修等の取り組み強化

(要望した結果報告)

- ・生活困窮者自立支援に従事する相談支援員の養成研修の実施主体が、国から都道府県へ移管されたことから、今後は新型コロナウイルス感染予防に配慮しながら、オンラインによる研修など研修方法の工夫も含め、充実した研修を実施することとされている。

(5) 障害者福祉施設等において受注減少が生じているため、「障害者優先調達推進法」に基づく調達目標額の増加をはじめとする障害者の働く場の確保・雇用の拡大・工賃向上に向けた取り組みなど就労支援体制のより一層の強化

(要望した結果報告)

- ・「障害者優先調達推進法」に基づいた調達推進方針を策定し、障害者就労施設等からの調達目標額を定めて取り組んできた。また、令和3年度以降の工賃向上支援計画を策定するとともに、福祉事業所における意識の向上や売れる商品づくりへの支援、農福連携を始めとする多様な就労の場の確保などの取り組みを通じ、工賃向上に努めることとされている。
- ・障害者の雇用促進等のために、民間コーディネーターの派遣による企業への個別支援や、労務担当者等を対象とした障害特性などへの理解を促進する講座の開催、事業主への雇用奨励金支給のほか、障害者雇用推進員による求人開拓等に取り組むこととされている。また、障害者の安定的な雇用の場の拡大のため、特例子会社や特定組合等の設立に対する経費の一部を補助する制度を創設するほか、障害者、事業主双方に役立つ情報を掲載したリーフレットの作成や特設ホームページの開設などによる障害者雇用の促進に向けた啓発にも努めることとされている。

(6) 感染対策を考慮した市町村における福祉避難所の運営支援並びに高齢者・障害者など要配慮者への適切な対応を含めた福祉的視点による防災・災害支援活動の充実

(要望した結果報告)

- ・避難行動要支援者一人ひとりについての個別計画を策定するよう市町村へ要請するほか、県総合防災訓練や市町村での防災訓練等における情報伝達や避難誘導などの実践的な訓練の実施、「福祉避難所開設・運営マニュアル」の作成による市町村への周知、研修の実施などにより、災害発生時の迅速かつ適切な要支援者の避難や福祉避難所の適切な開設・運営がなされるよう努めてきたが、現在の感染症のまん延を受け、福祉避難所についても感染対策を進めるようマニュアルの改訂について検討することとされている。
- ・災害対策基本法の一部改正を踏まえ、避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定や福祉避難所の指定及び整備が促進されるよう、市町村へ働きかけることとしている。

## 2 身近な地域における総合相談体制の構築による包括的な支援の提供について

(1) 「ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業」及び介護予防・日常生活支援総合事業等の地域における発展的展開並びに住民と専門職が協働で取り組むための支援調整機能及び体制の充実強化

(要望した結果報告)

- ・地域住民が自らニーズを把握し、見守りや安否確認、買い物代行などを行う「ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業」については、引き続き実施地区数が増加するよう支援するとともに、ケアネット活動コーディネーターを対象とした研修等に対し助成するなど、ケアネット活動の質的な向上を支援していくこととされている。
- ・包括的な相談支援体制を構築するため、市町村や社協を対象としたセミナーや、多職種連携の研修会の開催等を通して普及啓発に努めてきたが、今後とも国の動向を把握しながら、市町村や関係団体と連携を図り、対応していくこととされている。

(2) 包括的支援体制の整備に向けた市町村への地域福祉計画策定支援並びに社会福祉法に基づく新たな『重層的支援体制整備事業（①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援）』を実施するための具体的支援の推進

(要望した結果報告)

- ・令和2年度は、上市町及び上市町社協に対し、断らない相談などの進め方の支援事業を実施し、その成果を他の市町村に提供したところであるが、令和3年度には、新たに県内の先進市や有識者等によるセミナー等を実施し、「重層的支援体制整備事業」への移行を支援することとされている。今後とも国の動向を把握しながら、市町村における包括的支援体制の整備について、社協と連携を図り、支援していくこととされている。

### (3) 市町村社会福祉協議会の組織・機能強化への支援拡充

（要望した結果報告）

- ・福祉に対するニーズがますます多様化・複雑化する中、地域の福祉活動の拠点として、ケアネット活動や地域の特性を踏まえた独自事業に取り組む市町村社協の果たす役割は大きいと、国の動向を踏まえながら、必要な支援を行っていくこととされている。

### (4) 民生委員・児童委員活動に対する関心と理解を醸成するための広報の強化及び活動環境の整備並びに地域での活動に必要な知識習得を図る研修の充実

（要望した結果報告）

- ・地域住民に最も身近な福祉活動の担い手である民生委員・児童委員の活動について、引き続き、広く県民に周知を図るとともに、関係団体との連携強化に努めることとされている。
- ・地域住民が抱える生活課題が多様化・複雑化する中、民生委員・児童委員に求められる知識や能力も高度化しており、民生委員・児童委員が地域での活動に必要な知識を習得できるよう、レベルに応じた研修目標を定め、研修内容の充実に努めることとされている。

### (5) 日常生活自立支援事業の利用者増等に対応した実施体制強化

（要望した結果報告）

- ・認知症高齢者等のうち判断能力が不十分な方が地域で自立した生活を送れるよう、全市町村社協で実施体制が整備されているところであるが、市町村社協における専門員の配置支援に関しては、利用者数の増加状況を考慮して所要額を確保するとともに、相談件数の増加状況と国の支援動向に注視しつつ、引き続き必要な支援を行うこととされている。

### (6) 市町村における成年後見制度利用促進基本計画の策定、成年後見制度利用支援事業の充実、中核機関の整備促進など総合的かつ計画的な権利擁護支援体制の構築

（要望した結果報告）

- ・成年後見制度を円滑に利用できるよう、相談機能の強化や地域連携ネットワーク構築等を推進するための市町村職員等向けの研修を実施しているところであるが、令和3年度は利用促進の観点から、県社協と連携しながら人材育成のための研修会を開催するとともに、市町村における中核機関整備に向けた検討経過や今後の方向性についての意見交換の場を設けるなど、市町村等における体制整備の促進を図ることとされている。
- ・高齢者や障害者の権利擁護を図るため、市町村において、成年後見制度の申立てに要する経費や低所得者の成年後見人等への報酬に対する助成等を行う「成

年後見制度利用支援事業」を行っており、県としても支援しているところであるが、今後とも国の動向を把握しながら、市町村や関係団体と連携を図り、制度の普及啓発や必要な支援に努めることとされている。

(7) 県条例や「ヘルプマーク」「ゆずりあいパーキング」の周知・啓発、幼少期からの福祉教育による「心のバリアフリー」推進など誰もが安心して暮らせるための基盤整備の充実

(要望した結果報告)

- ・ 障害者差別に関する相談対応や差別解消ガイドラインの周知、事業者等が実施する研修会等への講師派遣を行うとともに、地域相談員の活動周知のための取組や相談支援体制の充実、中学生等の若年層に向けた県条例の周知、出前県庁の充実を図ることとされている。
- ・ パラリンピック開催年であることを踏まえ、障害や障害のある人への理解を深めるため、パラリンピアンを招き、障害者スポーツ体験イベント等を実施することとされている。

(8) 児童虐待防止への対応強化及び貧困の連鎖の防止に向けたきめ細やかな支援

(要望した結果報告)

- ・ 児童虐待防止への対応強化については、全市町村で設置されている要保護児童対策地域協議会への児童相談所職員の参加や市町村職員への研修の実施、女性相談センターへの児童虐待防止対応コーディネーターの配置などに取り組まれているところである。また、令和3年度には、児童相談所の児童福祉司等を6名増員するほか、一時保護児童の生活・学習環境等の向上を図るため、高岡児童相談所の移転改築工事を実施し、富山児童相談所の施設整備を含む機能強化に係る検討委員会を設置するなど、今後とも関係機関との連携の強化を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に努めることとされている。
- ・ 子どもの貧困対策については、「かがやけ とやまっ子みらいプラン」に基づき、ひとり親家庭等の児童に対する学習支援や生活困窮者自立支援窓口などにおける保護者への就労支援など、総合的に取り組まれているところである。また、市町村との連携により、食事提供や子どもの居場所づくりを目的とした「こども食堂」への支援やこども食堂間の情報交換や連携の場として「富山県子どもほっとサロンネットワーク」を運営するなどの支援が実施されているが、今後とも、関係部局、関係機関が連携して、教育、生活、就労、経済支援など多岐にわたって切れ目のない支援を行う必要があると考えられており、貧困の連鎖の防止に向けた施策の充実を図ることとされている。

## (9) 子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応した保育・社会的養護関係施策の充実

### (要望した結果報告)

- ・里親等委託の推進に向け、新規里親開拓のための里親リクルーターを配置するほか、里親を対象とした里親委託の調整期間における面会や里親宅における外泊などの交流に要する生活費等の支給、施設養育の専門性の向上のための研修の実施、施設の小規模化・多機能化等の推進に向けた施設との協議や勉強会の実施などに取り組んでいくこととされている。

## 3 福祉人材の確保・定着、育成について

### (1) 富山県健康・福祉人材センター及び富山県保育士・保育所支援センターの機能強化

#### (要望した結果報告)

- ・福祉魅力体験ツアー等による若者等への介護の魅力PRや学費等の貸付による資格取得支援、専門相談員の配置による就労支援の強化や中堅職員の表彰等による職場定着支援など、総合的な福祉・介護人材の確保における富山県健康・福祉人材センターの役割は非常に大きいところであり、各種の福祉人材確保対策事業の実施に向けた予算措置などを通じて、引き続き支援することとされている。
- ・富山県保育士・保育所支援センターにおいては、保育士等からの相談対応、潜在保育士の掘り起こしやマッチング、経営者を対象とした研修や就職準備金・就学資金の貸付事業などを実施しているところであり、今後とも、同センターを中心とした保育士確保の取り組みを進めていくこととされている。

### (2) 福祉・介護、保育の仕事の意義や魅力を伝える取り組みや学びの場の強化

#### (要望した結果報告)

- ・富山県健康・福祉人材センターを総合窓口として、中学校・高校への出前講座や福祉施設での体験学習にかかるマッチング等を実施しているところであるが、人材の確保を進めていくには、県民に幅広く福祉・介護の仕事の魅力ややりがい伝えていくことが重要だと考えており、令和3年度は新たに地域からの多様な介護人材の参入を促進するモデル事業の実施に取り組むこととされている。
- ・幼児教育・保育の無償化や女性就業率の高まり等による保育ニーズの増加から、保育士確保は喫緊の課題となっている。引き続き、高校生の保育所体験バスツアーや保育の魅力やPRするリーフレットの作成・配布などを通して、次世代を担う保育人材の確保に努めることとされている。

### (3) 処遇改善やキャリアパスの確立、介護福祉士等就学資金・保育士就学資金等による福祉人材の定着及び資質向上に対する支援強化

(要望した結果報告)

- ・介護福祉士等就学資金の貸付については、県社協と連携しながらニーズに応じた制度の拡充を行い、資格取得を目指す学生等に対する支援を進めてきたところであるが、令和3年度から新たに福祉系高校の学生への就学資金の貸付や他業種で働いていた方の介護分野への就職支援金の貸付を実施する。また、貸付原資の追加についても適切に対応することとされている。
- ・介護サービス従事者の人材確保については、より多くの事業所が介護報酬の処遇改善加算及び特定処遇改善加算を取得できるよう、引き続き、加算の要件となる賃金体系等のキャリアパスの整備支援に努めることとされている。
- ・保育士の処遇改善については、国にさらなる制度の充実を求めていくとともに、令和3年度から保育士就学資金の貸付人数枠を拡大することにより、保育士資格取得を希望する学生の就学をさらに支援することとされている。

### (4) 富山県福祉カレッジの機能強化

(要望した結果報告)

- ・富山県福祉カレッジについては、福祉マンパワーの養成及び資質向上を図る中核的な拠点として、目的課題別研修等多くの研修に対して支援してきたところであり、各種研修の実績や効果を踏まえ、引き続き、福祉人材の養成及び資質向上のために支援を行うこととされている。

## 4 住民が地域福祉活動に主体的に参加するための土壌づくりについて

### (1) 子どもから大人までの福祉教育を通じた地域福祉活動やボランティア・NPO活動への参加促進に向けた支援拡充

(要望した結果報告)

- ・児童・生徒が地域で取り組むボランティア学習の推進や、社会人の地域活動やボランティア活動を促進するセミナーの開催など、ボランティア活動の参加促進を支援することとされている。

### (2) ボランティアコーディネーター等の配置、資質向上などボランティア活動推進体制の強化

(要望した結果報告)

- ・県民のボランティア活動への参加を促進するため、県・市町村社協にボランティアコーディネーターを設置するとともに、市町村のボランティアコーディネ

ーターを対象に、資質向上のための研修を実施することとされている。

### (3) 高齢者の生きがい・健康づくり及び社会参加の促進への支援並びに地域福祉活動の担い手養成の充実強化

(要望した結果報告)

- ・老人クラブや県社協等が行う高齢者の生きがい・健康づくりに関する取組みを引き続き支援するとともに、「ねんりんスポーツフェスタ」や「エイジレス社会リーダー養成塾」を開催し、高齢者の社会参加の促進を支援することとされている。
- ・介護職の周辺業務のサポートを行う短時間就労の機会を創出し、地域の元気な高齢者に介護を支えていただく「介護助手制度」の導入に向けた事業に着手することとしており、高齢者が地域活動の担い手として活躍できる環境の整備に努めることとされている。

## 5 利用者本位による福祉サービスの選択と福祉サービスの質の向上について

### (1) 第三者評価制度の推進と苦情解決体制の整備促進

(要望した結果報告)

- ・第三者評価については、平成 30 年度に評価基準を改定し受審対象となるサービスが拡大されたところであるが、令和 3 年度には新たに救護施設版の評価基準を追加することとされている。今後も引き続き広報誌等での PR 等を行うとともに、指導監査の機会に事業所へ受審を呼びかけるなど、さらなる受審率向上に向け取り組んでいくこととされている。
- ・運営適正化委員会については、福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保や福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決を行うため、相談、助言、調査等の実施を支援してきたところであるが、引き続き苦情解決のための支援を行うこととされている。

### (2) 第三者評価機関の拡充と評価調査者の養成確保

(要望した結果報告)

- ・評価調査者の新規養成研修は 3 年に 1 度開催しているが、第三者評価の受審状況も踏まえ、評価調査者を効率的に養成できるよう開催頻度を検討することとされている。
- ・評価機関については現在 2 機関が認証されているところであるが、第三者評価の受審数増加のためには、評価調査者の増加に加えて評価機関の増加が望まれるところであり、今後の受審状況を踏まえながら検討することとされている。

## 6 地域ニーズへの対応力向上と効果的・効率的なサービス提供に向けた経営支援について

### (1) 複数の社会福祉法人が連携・協働して地域の福祉・生活課題を解決するための取り組み推進及び社会福祉法人の法人税非課税税制の堅持

(要望した結果報告)

- ・社会福祉法人には、経営基盤の強化とともに福祉の専門性を活かし、地域住民が抱える様々な生活課題への対応が求められているところであり、社会福祉法人が種別を超えた連携・協働化等により地域貢献に取り組むための環境整備の支援などに取り組むこととされている。また、公益法人等への課税の動きについても、引き続き注視していくこととされている。

### (2) 介護分野等でロボットやICTの活用による職員の負担軽減や業務効率化等のための支援

(要望した結果報告)

- ・コロナ禍において、通常より職員の業務負荷がかかっていること等から、その負担軽減のため、介護ロボットやICT機器等の導入に対し支援をしていくこととされている。

## 7 災害時に対応できる地域づくりの推進について

### (1) 富山県災害福祉広域支援ネットワークのより一層の機能強化

(要望した結果報告)

- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、福祉分野においても広域的な支援ネットワークの構築が求められていることから、令和元年10月に「富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」を、令和2年1月には災害派遣福祉チーム「富山DWA T」を発足したところであるが、事務局を担う県社協と連携・協力しながら、引き続き、講義、研修、実働訓練などチーム員養成を行い、実効性のある災害派遣福祉チームの整備に取り組むこととされている。

### (2) 災害ボランティアセンターの設置・運営費等の公費負担並びに災害法制に「福祉の支援」を明記されるよう国への働きかけ

(要望した結果報告)

- ・災害ボランティアセンターに係る費用については、国から「ボランティア活動と都道府県・市町村の実施する救助の調整の事務を災害ボランティアセンターに委託して実施する場合」の人件費及び旅費について、災害救助法の国庫負担の対象とすることができる旨の通知があったところだが、今後とも、関係団体と連携しながら災害ボランティアセンターの設置・運営に係る体制整備に努め

ることとされている。

## 8 福祉関係団体の育成・支援について

### 多種多様な福祉関係団体の活動等に対する支援

(要望した結果報告)

- ・複雑化・困難化する福祉ニーズに的確に対応するための多種多様な福祉関係団体に対する助成活動等に対して、引き続き支援していくこととされている。